

京都教育大学 F D ニュース

No. 42

2008 年 6 月 3 日

FD 委員：村上登司文、榊原典子、和田尚、泉恵美子

過去の「授業アンケート」実施状況

FD 委員会では、今年度も前期と後期に授業アンケートを実施する予定です。それに先立ち、これまでの授業アンケートの実施状況をこれまでの資料等から分かる範囲で抜粋し、表 1 の通りまとめましたので先生方にご報告致します。今後の授業アンケートにつきまして何かご意見等ございましたら、FD 委員までご連絡下さい。どうぞよろしくお願い致します。

表 1 過去の授業アンケート実施状況

年 度	前 期		後 期	
	実施授業 (専任, 非常勤)	参加教員 (専任, 非常勤)	実施授業 (専任, 非常勤)	参加教員 (専任, 非常勤)
H 1 0 (1998) ⁱ	後期に試験的实施 実施率 17.5%の科目 (専門科目に偏る) 44.9%の教員参加			
H 1 1 (1999)				
H 1 2 (2000) ⁱⁱ	授業アンケートを本格実施。実施 WG (教務委員会委+組織運営検討委 FD 部会) 12/11~1/15 全ての専任教員対象。担当授業の中から少なくとも1つ (受講者が多い授業)、できるだけ「共通教育科目」「教職科目」で実施。非常勤についても任意参加。			
	—		19.3% (113 授業, 3 授業)	76.7% (99 名, 3 名)
H 1 3 (2001) ⁱⁱⁱ	この年度から FD 委員会が授業アンケートを担当。		12/3~12/14 実施対象等は前年度と同様。	
	—	—	134 授業, 4 授業	74.8% (101 名, 3 名)
H 1 4 (2002) ^{iv}	6/3~6/14 実施対象等は前年度と同様。		—	
	(151 科目)		—	—
H 1 5 (2003) ^v	6/30~7/11 マークシート方式による調査を実施。		12/8~12/19 非常勤講師にも積極参加を呼びかける。	
	154 授業	85.3% (129 名), 2 名	228 授業	71.5% (93 名), 80 名
H 1 6 (2004) ^{vi}	7/2~7/16		12/6~12/17 全授業を対象 (10 名以下の授業は原則除外)	
	263 授業 (159 授業, 104 授業)	(104 名, 86 名)	263 授業 (166 授業, 97 授業)	(111 名, 81 名)
H 1 7 (2005)	—			
H 1 8 (2006)	—		大学院「学校経営改善講座」で実施 学部「コミュニケーションのための英文法」でアンケート実施	

		FD委員会による授業アンケート 12/11～12/22 「教育課題対応科目」「複合的課題対応」 「教職科目」「小学校教科内容論」計104科目		
	—	—	104授業の92.3% (82授業, 14授業)	
H19 (2007)	7/2～7/13 「共通教育科目」「教育課題対応科目」「複合的課題対応」 「教職科目」「小学校教科内容論」		10・11月 大学院専攻別ヒアリング調査 12/10～12/21 学部全授業を対象(5名以下の授業は除外)	
	248授業の80.6% (122授業, 78授業)		429授業の80.9% (249授業, 98授業)	87.2% (102名), 77名

注：授業案アンケートを実施していない年度もFD研修会等の活動は実施しました。

- i (資料No.1) 平成12年度 授業アンケート実施報告
- ii (資料No.1) 平成12年度 授業アンケート実施報告
- iii (資料No.2) 平成13年度 FD活動報告書
- iv (資料No.3) 平成14年度 FD活動報告書
- v (資料No.4) 平成15年度 FD活動報告書
- vi (資料No.5) 平成16年度 FD活動報告書

FD 豆知識

FD (Faculty Development: ファカルティ・デベロップメント) ということばは、平成3年に大学設置基準が大綱化された頃から一般的に使われるようになったと思われ、平成17年1月中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」答申では、「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称」と定義されています。

平成11年の大学設置基準の改正において、各大学の自己点検・評価が義務づけられるとともに、履修科目登録単位数の上限(CAP制)の設定、教育内容等の改善のための教員の組織的研修等(FD)の努力義務化となりました。

平成19年7月31日の大学設置基準等の一部改正において、平成20年4月よりこれまで努力義務となっていたFDが義務化されることとなりました。

【改正後】(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第二五条の三 大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

また、文部科学省が平成19年11月27日「大学における教育内容等の改革状況について」の調査において、FDの実施状況として次のような具体例を挙げています。

- ① 新任教員のための研修会
- ② 新任教員以外の教員のための研修会
- ③ 教員相互の授業参観
- ④ 教員相互による授業評価
- ⑤ 教育方法改善のための講演会・シンポジウム・ワークショップ等の開催
- ⑥ 教育方法改善のための授業検討会の開催
- ⑦ 教育方法改善のためのセンター等の設置
- ⑧ ⑦以外の学内組織を設けている